

令和5年

第5回5月定例教育委員会議事録

令和5年5月26日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 令和5年5月26日
- 開会時間 午前10時00分
- 閉会時間 午前10時30分

2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 令和5年第4回議事録の署名委員 高野 英機 委員
- 第5回議事録の署名委員 山口 典子 委員

(2) 議事

- 第17号 大野城市子ども読書活動推進連絡会設置要綱及び大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
- 第18号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：大利小学校・御陵中学校)
- 第19号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：御笠の森小学校・月の浦小学校)
- 第20号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：大野小学校・大野南小学校・大城小学校)
- 第21号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：下大利小学校)
- 第22号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：平野中学校)
- 第23号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：大野東中学校)
- 第24号 臨時に代理した事件の承認について
(大野城市学校運営協議会委員の任命：大利中学校)
- 第25号 大野城市学校運営協議会委員の任命について (大野東小学校)

(3) 教育長報告

(4) 報告

- ①小中学校給食食材費補助について
- ②5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について
- ③1学期学校訪問について

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (4月～5月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (6月分)

4 出席した委員等 伊藤 啓二 (教育長)
高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁
高野 英機 山口 典子

5 欠席した委員 なし

6 出席した職員 教 育 部 長 船越 康二
教育政策課長 光野 直隆
教育振興課長 中島 大輔
教育支援課長 山崎 栄子
教育支援課主幹指導主事 平井 源樹
スポーツ課長 中川 啓
教育政策課係長 川口 司寛
教育政策課担当 佐藤 恵士
教育政策課担当 橋本 由美

7 会議の書記 教育政策課担当 橋本 由美

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

ただいまから令和5年5月定例教育委員会を開会いたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

まず、議事録の承認に入ります。

前回の4月定例会にて高野委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いいたします。

今回の議事録の署名については山口委員にお願いいたします。次回の委員会において御署名をお願いいたします。

○山口委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、3、議事に入ります。

議事について、追加議案25号、大野城市学校運営協議会委員の任命についての提案が本日ありますので、お手元等の次第の差し替えと、追加資料で確認をお願いいたします。

〔第17号議案、大野城市子ども読書活動推進連絡会設置要綱及び大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について〕

それでは、第17号議案、大野城市子ども読書活動推進連絡会設置要綱及び大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について中島教育振興課長、説明をお願いいたします。

○中島教育振興課長

それでは、説明させていただきます。

資料の1ページ目を御覧ください。第17号議案、大野城市子ども読書活動推進連絡

会設置要綱及び大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について御説明いたします。

提案理由といたしましては、記載してありますとおり、令和5年3月に制定されました「大野城市民読書活動推進計画」に基づき、「すべての世代の市民」の読書活動を推進するため、新たな委員会の名称といたしまして、大野城市民読書活動推進委員会が設置されることに伴い、「子ども」のみを対象としている要綱を廃止するものであります。

資料の2ページを御覧ください。廃止する要綱につきましては、資料のとおり（1）大野城市子ども読書活動推進連絡会設置要綱、（2）大野城市子ども読書活動推進委員会設置要綱の二つであります。

要綱につきましては、令和5年6月30日から施行するというで制定したいと思っております。説明については以上になります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、質問がないようですので、これより採決に入ります。

第17号議案について、承認することに異議はありますか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第17号議案について承認すべきものと決めます。

[第18号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大和小学校・御陵中学校）]

[第19号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：御笠の森小学校・月の浦小学校）]

〔第20号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野小学校・大野南小学校・大城小学校）〕

〔第21号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：下大利小学校）〕

〔第22号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：平野中学校）〕

〔第23号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大野東中学校）〕

〔第24号議案 臨時に代理した事件の承認について（大野城市学校運営協議会委員の任命：大利中学校）〕

○伊藤教育長

それでは続いて、第18号議案から第24号議案までは、臨時に代理した事件の承認に係る議案になりますので、一括して審議をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、各議案について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

資料の3ページを御覧ください。

第18号から第24号議案まで、臨時に代理した事件の承認について、一括して説明をさせていただきます。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命することとされております。今回第18号議案では、大利小学校・御陵中学校、6ページの第19号議案では、御笠の森小学校・月の浦小学校、9ページの第20号議案では、大野小学校・大野南小学校・大城小学校、13ページの第21号議案では、下大利小学校、15ページの第22号議案では、平野中学校、17ページの第23号議案では、大野東中学校、19ページの第24号議案では、大利中学校におきまして、本日より前に学校運営協議会を開催することにより委員をお願いする必要が生じたこと

から、大野城市教育委員会の事務委任及び臨時代理に関する規則第5条の規定により、教育長が臨時に代理をいたしましたため、これを報告し承認を求めるものでございます。説明は以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの第18号議案から第24号議案までの説明について、何か質問はございませんか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、採決に入ります。

第18号から第24号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第18号から第24号議案について、承認すべきものと決めます。

[第25号議案 大野城市学校運営協議会委員の任命について]

○伊藤教育長

それでは、続けて本日お配りした、第25号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

第25号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命について説明をさせていただきます。学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、教育委員会が任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。説明は以上になります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について何か質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、採決に入ります。

第25号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第25号議案について承認すべきものと決めます。

学校運営協議会も第1回目が行われており、教育委員会も内容等入っていただいておりますので、よろしくお願ひします。

[教育長報告]

○伊藤教育長

それでは続いて、次第の4、教育長報告。

本日配付の2枚の資料、「市町村立学校管理職試験について」を御覧ください。

例年行われております管理職の任用の試験です。令和6年度の内容です。大きな変更はありませんが、現在の校長任用、教頭任用の条件が示されておりますので、確認のために皆さん方にお配りをいたしました。現在、58歳まで受験ができる形になっています。

本年度の試験については、夏の筆記が8月10日、面接等が7月24日から8月4日までの期間、校長、教頭の任用試験が行われます。今年も大野城市新任の教頭先生、校長先生はたくさんいらっしゃいますが、本年度は退職が1年延長になります。ただ、校長先生方は役職定年という形で、60歳を過ぎた方は校長の役職から退任をされた後、教諭、主幹教諭、教頭のどれかに務めるという形になりますので、今年度の定年退職者は実質いないことになります。今年度はそういった点もありますが、役職定年による管理職、教頭と校長の任用試験が行われるということになります。

管理職試験の状況についてお知らせをしました。何か御質問がございますか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

適切な人材が任用できるように努めてまいります。

[報 告]

○伊藤教育長

それでは、続けて次第の5、報告に入ります。

まずは、小中学校給食食材費補助について、光野教育政策課長、お願いします。

○光野教育政策課長

教育政策課から説明をさせていただきます。

資料は21ページをお願いいたします。

5月10日に開催されました臨時議会におきまして、小中学校の給食の食材費の補助の補正予算が可決されましたので、その内容を報告させていただきます。

目的は、コロナ禍の物価高騰に対して保護者への負担軽減の措置といたしまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校給食の補助を行うものでございます。

補助額につきましては、1か月の牛乳給食代相当額、一月951円になりますが、その金額を夏休みの8月を除いた11か月分について補助するものとなります。小学校につきましては67,474,000円、中学校では32,953,000円、合計いたしまして100,427,000円となります。

補助の交付の方法につきましては、学校給食会で年間分の補助を交付いたしまして、それを各学校の生徒数に合わせて交付する形となります。

学校につきましては、その交付額を差し引いた額を保護者へ負担してもらおうという形となります。実質の負担額につきましては、2番の補助額の欄のところに書いています。小学生につきましては保護者の実質負担額は5,100円が今定めている給食費になりますので、それから951円を引いた4,149円。中学校においては牛乳給食をしていますので実質無料という形になります。

4番の最後に書いていますが、アレルギー等により給食や牛乳を食さない児童・生徒も対象としております。

令和4年度は月額4,600円でしたが、物価高騰により令和5年度は500円値上げして5,100円としていますので、実質951円の補助額という形は充実した補助となっているところでございます。説明は以上です。

○伊藤教育長

(2) 5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について、光野教育政策課長、お願いします。

○光野教育政策課長

続きまして、22ページをお願いいたします。

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行になったことに伴いまして、文科省から通知が来ております。その概要をまとめ小中学校へ通知しておりますので、内容を説明いたします。

通知した内容は、22ページ、23ページにございます。1番で学校における感染対策といたしまして、(1)引き続きの対策は、健康状況の把握、換気、手洗い、せきエチケットなどを継続いたします。(2)で、平時の対応といたしましては、マスクの着用を求めない、給食の黙食は不要としております。(3)につきましましては、これは感染がはやったときは、発声や会話を控え、身体的距離を確保する、はやったときはまた前のような措置を取るような形になります。

その下の2番ですけれども、大野城市教育委員会への報告等の見直しといたしまして、(1)学校における濃厚接触・感染症及びその疑いの発生報告を毎日学校から行っていただきましたが、これは廃止しております。(2)新たに学校にお願いすることとして、感染の状況を把握するために、各学校のクラスごとの感染者数のみパソコン上で報告をしていただくこととしております。(3)大野城市教育委員会への相談が必要な場合といたしまして、同一学級や部活動で複数の生徒の感染が判明した場合や、感染経路に関連性がある場合は、教育委員会との相談や報告を義務づけております。(4)協議の結果を受けて学級閉鎖を判断することになりますけれども、感染者数の人数に着目するのではなく、感染経路の関連性について着目し判断することとしています。判断の対応のガイドラインにつきましましては、次のページの24ページ、25ペ

ージにあります、国からの通知に従って判断することとなります。

最後、3の出席停止につきましては、コロナ発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止ということになっておりまして、今までのように濃厚接触の出席停止を求めないことを通知しております。説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、続いて(3)1学期学校訪問について、平井教育支援課主幹指導主事、お願いします。

○平井教育支援課主幹指導主事

1学期の学校訪問について報告させていただきます。

26ページを御覧ください。横置きの表を載せております。

記載しておりますとおり4校で実施いたします。訪問日、市役所出発時刻、開始時刻等御確認ください。大変申し訳ありませんが、6月21日の大城小学校につきましては、議会の関係で日程が変更になる可能性が出てまいりました。変更の際はすぐに御連絡いたします。御迷惑をおかけしますが、御了承のほどお願いいたします。

学校訪問に関わって、お手元に駐車許可証を置かせていただいております。お車で直接行かれる方は御利用ください。この許可証は今後の訪問においてもお使いいただくこととなりますので、保管のほどお願いいたします。

なお、明日の小学校運動会の訪問のときもこの許可証が利用できますのでお使いください。以上でございます。

○伊藤教育長

それでは、報告事項3点、報告させていただきました。内容について、何かお尋ねがありましたらどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

今、新型コロナウイルスの感染は、1日学校からどのくらい上がっていますか。

○光野教育政策課長

全小学校、中学校合わせまして、10名以下。

クラスで複数の感染が出ているところは今のところ確認しておりませんので、関連性がないものだと思います。

○伊藤教育長

ありがとうございました。中学校の体育祭後も特段上がってきていなかったんですかね。

○光野教育政策課長

はい、今のところ上がっていません。

○伊藤教育長

ちょっと心配しましたがけれども、大丈夫なんですね。

よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

[その他]

(1) 教育長業務報告（4月～5月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（6月分）

○伊藤教育長

それではこれで5月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会